「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画（仮称）」（案）について県民の皆さんのご意見・ご提案を募集しています！

兵庫県では、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第37号）」の第16条第１項の規定に基づき、市町と共同して基本計画を作成することとしており、このたび、その案がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆様からご意見ご提案を募集することとしました。

なお、ご意見等については「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画（仮称）」の作成に際しての参考にするとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方は、「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画（仮称）」の作成と同時に発表いたします。

１　詳しい資料の閲覧方法

⑴　インターネット

兵庫県庁ホームページ（ホーム > 食・農林水産 > 総合政策 > 総合的農林水産施策の推進 > 農林水産ビジョンの推進）に掲載しています。

アドレス　<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk02/2022pabcom>-midori.html

⑵　県民情報センター及び地域県民情報センター

県民情報センター(神戸市中央区下山手通４－16－３ 兵庫県民会館４階)

各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局内）

⑶　郵送

送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、300円の郵便切手を貼ったＡ４用定形外封筒を下記のご意見等の提出先まで送付してください。

２　ご意見・ご提案の提出

⑴　受付期間

令和４年11月15日（火）から令和４年12月５日（月）まで（必着）

⑵　提出方法

 　ア　記載様式は自由です。

　　イ　提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

　　ウ　下記の提出先まで、電子メール、Fax、郵送、持参により送付してください。

持参の場合は、下記提出先または、各県民局（ｾﾝﾀｰ）農林(水産)振興事務所農政振興課でも提出可能です。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますので、ご理解ください。

⑶　提出・問い合わせ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５－10－１

兵庫県農林水産部総合農政課

電話：０７８－３６２－９１９１　　Fax：０７８－３６２－４４５８

e-mail：sougounousei@pref.hyogo.lg.jp

「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画（仮称）」（案）

についてのご意見・ご提案

※１枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

|  |
| --- |
| 住所 |
| 氏名 | 電話番号 |

（送付先）

　　〒６５０－８５６７　神戸市中央区下山手通５－１０－１　　兵庫県農林水産部総合農政課

　　　　　　　　　　　　　　　　　Fax：０７８－３６２－４４５８

e-mail：sougounousei@pref.hyogo.lg.jp